

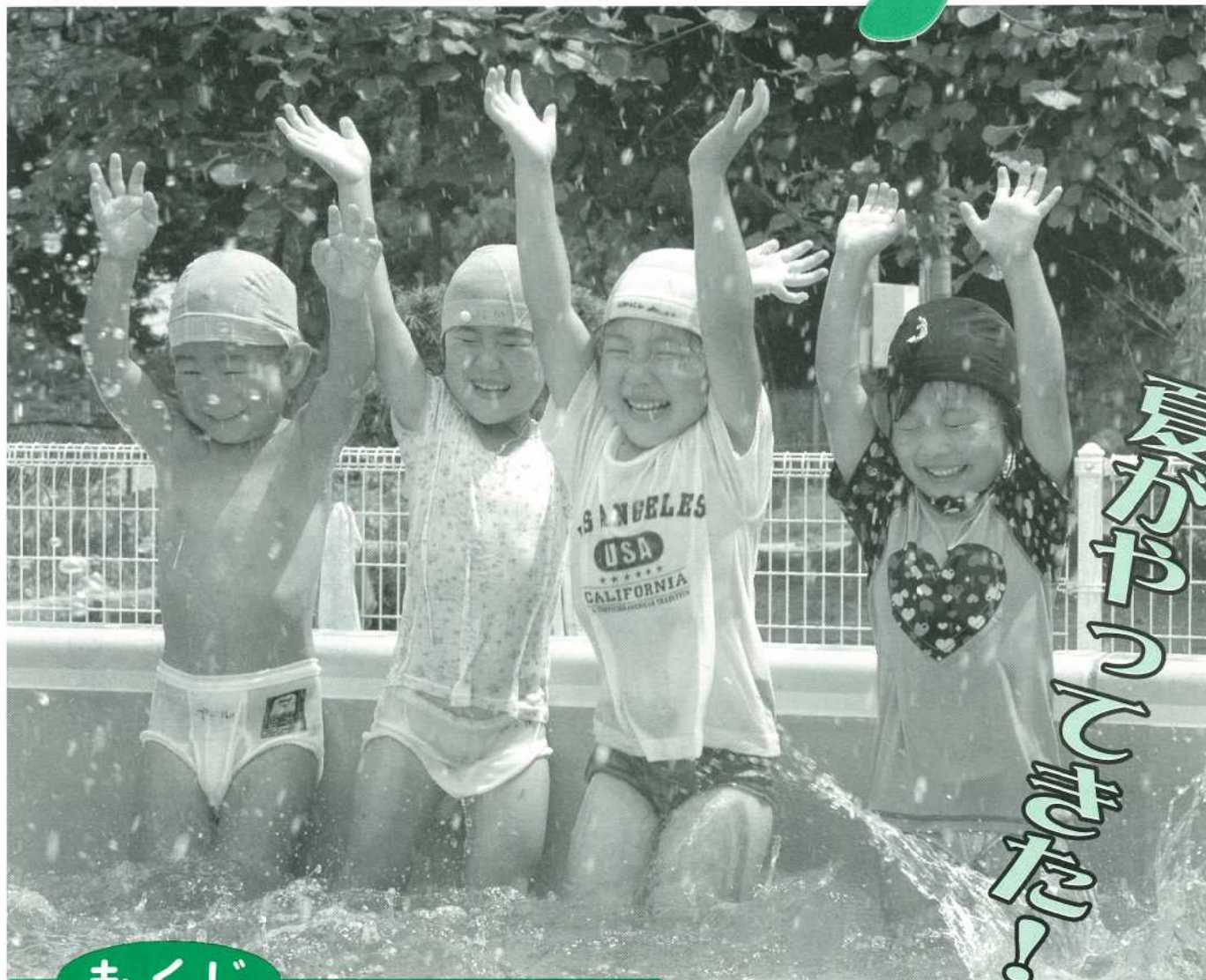
広報 やまぞえ

広報やまぞえ平成23年(2011年)7月発行
編集・発行 奈良県山添村
〒630-2344 山添村大字大西151番地
Tel 0743-85-0041 Fax 0743-85-0219
E-mail: fureai@vill.yamazoe.nara.jp
http://www.vill.yamazoe.nara.jp/

活力と笑顔あふれる 自立のむらづくり

Graph Yamazoe Jul 2011 vol.538

7



もくじ

- 7月は「差別をなくす強調月間」です! P 2~3
- 議会だより ほか P 4~7
- 今月の情報 P 8~11
- みんなの広場 P 12
- 暮らしの知識 ほか P 13
- ふるさと料理教室 P 14
- 川柳・俳句教室 ほか P 15~16

平年より10日ほど早く梅雨明けし、本格的な夏がやってきました。暑い日が続きますが、園児たちには夏だけのお楽しみ、プールが待っています。

跳ねる水しぶきにみんな大はしゃぎ。水に濡れた園児たちの笑顔は、太陽に照らされ、いっそうキラキラと光り輝いていました。

7月は差別をなくす 強調月間です!



「人権」という言葉から、あなたはどんな印象を受けますか? 「よく分からないけど何となくむずかしそう」、「自分には関係ないもの」、それとも「何とも思っていない」でしょうか?

「人権」とは、誰もが生まれながらに持っている自分らしく幸せに生きる権利のことです。誰にとっても身近で大切なものであり、日常の思いやりによって守られています。

しかし、現実社会の中では、保護者から子どもに対する虐待や夫・パートナーからの女性に対する暴力など、また高齢者、しょうがい者、外国人、同和地区などに対する様々な人権問題が発生しています。誤った認識や偏見を持つことにより、心ない言葉や行動によって、悲しく痛ましい人権問題へと進んで行くのです。

どうしてこんなことが起るのでしょうか。どうすればこのような事がなくせるのでしょうか。答えは一人ひとりの人権意識にかかっています。一人ひとりが日頃から意識をもち、様々な機会を活用して学習し、人権についての理解を深めていくことが大切ではないでしょうか。

毎月11日は人権を確かめあう日

毎月11日「人権を確かめあう日」は、1989年4月に奈良県市町村人権・同和問題啓発活動推進本部連絡協議会(啓発連協)が提唱して始まった活動です。毎月11日にいま一度人権について考え行動し、人権意識を高めあおうとするものです。

この「人権を確かめあう日」にちなみ、山添村においても人権相談を開設しています。お気軽にご相談ください。開催日時は、7頁をご覧ください。

人権擁護委員

山添村には、法務大臣から人権擁護委員が4人委嘱されています。この制度は様々な分野の人たちが地域の中で人権思想を広め、住民の人権が侵害されないように配慮し、人権を擁護していくことが望ましいという考えから設けられたものであり、諸外国にも例を見ないものです。

「差別をなくす強調月間」は、あらゆる差別をなくすため、各機関・団体の緊密な連携のもと、様々な機会や場を通し、教育・啓発活動を推進して、人権尊重意識の一層の普及・高揚に努めることを目的に定められています。さらに市町村人権・同和問題啓発活動推進本部が提唱する「毎月11日は人権を確かめあう日」の通年啓発や法務省が取り組む「社会を明るくする運動」と協調しながら、より効果的な啓発活動を展開しています。

人権擁護委員は、法務局における人権相談所に加え、役場での人権相談などにより住民の皆さんからの相談に応じています。また、相談を通じて、被害者から「人権を侵害された」という申告などがあつた場合は、法務局職員と協力して、情報の収集、人権侵犯事件の調査・処理に当たったり、当事者の利害や主張を調整したりして、事案の円満な解決を図っています。

人権相談の具体例

- 離婚や扶養、相続など、家庭内で問題が起つた。
- 体罰や「いじめ」を受けた。
- インターネット上に悪質な書き込みをされた。
- しょうがいがあるという理由で仲間はずれにされたり、差別的扱いを受けた。
- 高齢者、子どもが虐待を受けている。
- 変なうわさをたてられ、名誉や信用を失った。

人権ポスター！・標語を紹介します

差別をなくす強調月間の取り組みのひとつとして、奈良県と市町村では人権について考えるきっかけにしておらうと「平成23年度人権啓発ポスター・標語」の募集を行いました。その結果、ポスター84点、標語134点の応募の中から、県へ出展したポスター3点、標語6点を紹介します。

なお、応募があったポスターについては、8月10日頃までふれあいホールに展示させていただきますのでご覧ください。

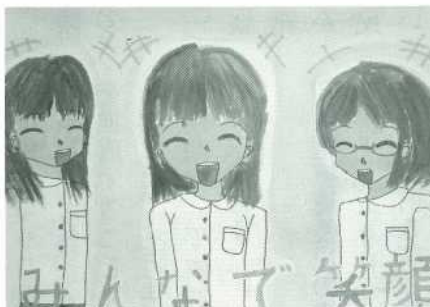
人権ポスター



▲やまぞえ小学校4年 井ノ上隼さん



▲やまぞえ小学校5年 南舞香さん



▲やまぞえ小学校6年 中峯理恵さん

人権啓発標語

「ありがとう」 心に響く 言葉です
顔上げて ひとりじゃないよ 一緒だよ
苦しい時 必ずみんなで 守るから
あなたへと さしだす両手の あたたかさ
つくろうよ 明るい社会と 明るい未来
ちがうこと それは個人の 宝物

山添中学校1年 大住 弘記さん
山添中学校1年 中村 紋奈さん
山添中学校2年 福山 咲月さん
山添中学校2年 馬籠 結衣さん
山添中学校3年 峠 真友花さん
山添中学校3年 徳田 元気さん

応募作品は、学校給食センター給食だよりに順次掲載します。

7月は社会を明るくする運動 強調月間です

『社会を明るくする運動』は、すべての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

今回で61回を迎え、「更生保護の日」である7月1日からの1か月を強調月間として、様々な催しが実施されています。奈良地区で、作文コンテスト参加、黄色い羽根の啓発や街頭への啓発などを行っています。山添村内においても保護司会や更生保護女性会の皆さんによる様々な活動が行われています。皆さんのご協力をよろしくお願い致します。



議会だより

平成23年第2回定例会

平成23年6月10日～21日（会期12日間）

提出議案とその審議内容

条例の制定・改廃

①山添村税条例の一部改正

地方税法の改正に伴うもので、個人住民税について、東日本大震災に係る雑損控除額等の特例、住宅借入金等特別税額控除の適用期間の特例、また、固定資産税の特例を定めることに全会一致で可決しました。

〔施行日：平成23年6月21日他〕

②山添村母子医療費助成条例の一部改正

医療費助成対象者を拡大することとに全会一致で可決しました。なお、詳細につきましては、「ひとり親家庭等医療費助成制度について（8頁）」をご覧ください。

予算

①平成23年度山添村一般会計補正予算（1号）

②平成23年度山添村国民健康保険特別会計補正予算（1号）①、②は一括審議。7頁参照

このことについて議員から「一般会計について、消火栓器具の盗難による助成金の増額は、器具箱に鍵を掛けることが困難なことからやむを得ないと考えるが、国民年金死亡一時金損出補填金については、防げる事案と考えられる。また、国民健康保険特別会計について、レセプトコンピュータ購入費が主で、医療体制の充実につながるものである。ただ、診療所の盗難に伴う損失補填については、繰り返し被害に遭うことは管理の落ち度とも考えられる。二度と起こらないよう万全を期されること

人事

を要望し、賛成する。」といった討論があり、全会一致で可決しました。

①人権擁護委員の推薦

平成23年9月30日で任期満了になるため引き続き永谷義博氏〔遅瀬〕を推薦することに全会一致で可決しました。（再任）
任期は、平成26年9月30日までの3年間です。

②人権擁護委員の推薦

平成26年9月30日で任期満了になるため引き続き窪田美智子氏〔室津〕を推薦することに全会一致で可決しました。（再任）
任期は、平成26年9月30日までの3年間です。

③農業委員の推薦（議員提案）

平成23年7月19日で任期満了になるため北村明美氏（峰寺）を推薦することに全会一致で可決しました。

任期は、平成26年7月19日までの3年間です。

④農業委員の推薦（議員提案）

平成23年7月19日で任期満了になるため中谷康子氏（遅瀬）を推薦することに全会一致で可決しました。

任期は、平成26年7月19日までの3年間です。

⑤農業委員の推薦（議員提案）

平成23年7月19日で任期満了になるため茶谷いず美氏（助命）を推薦することに全会一致で可決しました。

任期は、平成26年7月19日までの3年間です。

指定管理者の指定

公の施設の指定管理者の指定について、6議案提出され全会一致で可決しました。なお、指定期間は、いずれも平成23年9月1日から平成28年8月31日までの5年間です。

① 山添村花き振興センター産直施設

・指定管理者
花香房産直センター運営委員会

② 山添村花き振興センター研修施設

・指定管理者
山添村花卉研究会

③ 山添村観光物産案内所

・指定管理者
特定非営利活動法人どうで

④ 山添村農業総合管理施設（五月川センター）

・指定管理者
広瀬区

⑤ 山添村基幹集落センター

・指定管理者
奈良県農業協同組合

⑥ 野山ふれあいの森関連施設

・指定管理者
山添村緑の文化協会



一般質問と答弁の要旨

登壇順に、質問と答弁を要約して掲載しております。

議員質問

① 農産物の新たな流通と地産地消について（山崎直孝議員）

村内では、生産者を対象とした食品加工用の「わさび」の栽培、大和伝統野菜認証の「片平あかね」の伝承組織、高齢者も参画し、地元の農産物の販売を通して地域おこしと交流を図る「風の会青葉」が活動を行っています。また、議員視察研修で視察しました、「まめや」は、地元の食材を買い受け、地産地消を実践し農村食文化の伝承に寄与していますが、本村でも見習うことができるのではないのでしょうか。村長も、先日の新聞記事で神野山での農村レストランの開設について前向きな考えでありましたが、改めて村長のお考えをお聞かせ願います。

村長答弁

わさびの栽培グループ、片平あかね栽培グループ、また風の会青葉、こうした地域におきます活動が多

く現れて、それぞれ実績をあげておられることにうれしく思います。こういった活動は、行政が押しつけるのではなく、行政として補助的な役割を果たし、応援していきたいと思います。質問のありました、神野山での農村レストランの開設につきましては、映山紅を地産地消を中心とした食を提供する場所としたいと思っています。そのため、神野山組合議会等で合意を頂いて、山添の観光協会の一員として神野山を運営する組織を行政と共に作りたいと思います。そして眺望のいい映山紅に何回も何人も人が来られるようなことを望む所でございます。

議員質問

② 地域資源を活かした発電について（奥谷和夫議員）

東日本大震災後、原子力発電から自然エネルギー、低エネルギー

社会への転換や再生可能エネルギーによる発電、電力の地産地消の問題が大きな話題となっています。本村は、村の面積の3分の2が森林であり、間伐材や雑草などを利用したバイオマス発電、元ゴルフ場予定地や村有地などを活用した

太陽光や太陽熱発電、上津ダムの水を活用しての水力発電、水車・コトリンの復活による小水力発電なども考えられます。原発の問題や被害等を勘案した場合、地域資源を活かした発電は可能ですし、採算がとれると考えます。近い将来に電力の地産地消を考えるべきだと思いますが村長の考えはいかがでしょうか。

村長答弁

太陽光、太陽熱あるいは風力、バイオマスまた水力等で発電をするには、それぞれコストが高くなります。また、上津ダムの利用についても、水利権、建設費の負担金等があり、村として今すぐ取り組みをするには、余りにもリスクが大きい事業と思います。私が考えられるのは、ソーラー発電です。しかし、震災後から国の制度が見直されている最中でございますので、何に取り組んでいくのがよいか動向を見ながら検討していきたいと思っています。

議員質問

③ 老人介護施設誘致について（三宅正行議員）

本村の高齢化率は35%、ひとり暮らしの高齢者世帯が一〇〇世帯強、

介護認定者は二六〇人と、概ねこのような状況の中、居宅サービスについては、社会福祉協議会におこなっていただいているところでございます。なお、施設サービスについては、村外の施設にお願いし利用されておりますが、地域密着型のサービスについては、本村にはございません。老人介護施設のニーズは大きいものがあり、今後このサービスの充実が必要になってくると考え、積極的に検討する価値があると思いますが、村長のお考えはいかがでしょうか。

村長答弁

地域密着型サービスの件ですが、市町村が事業者の指定や監督を行い、利用者は原則として、その市町村の住民に限定されます。これまでの介護保険事業にありましては、在宅サービス・施設サービスともに近隣事業所との連携を保ちながら運営してきたところであります。第4期介護保険計画においても新施設の必要性については言及せず、地域密着型サービスの必要性につきましても検討するとの表現にとどめてまいりました。近年、介護施設へ入所希望される高齢者が増加傾向であることは紛れもない事

実ですが、村民に限定した施設誘致が本来に必要なのか、今年度に予定しております、第5期介護保険事業計画の策定において、さらに検討させていただきたいと考えているところでございます。

議員質問

④山添村の公共施設の耐震対策について(菊岡薫議員)

小学校、中学校の耐震はできましたが、保育園、公民館、スポーツセンター、振興センター、その他公の施設の耐震調査はどこまでされているのか。また、山添分校の耐震調査費は計上されているがどこまで進んでいるのですか。役場庁舎について、昭和の合併以来の建築であり、災害時の本部となることから耐震が心配であります。庁舎の耐震については、どのように考えているのですか。

また、村内の避難所の指定について、東日本大震災を教訓とし、再度村民に徹底する必要があると思います。村長のお考えはいかがでしょうか。

村長答弁

公共施設の耐震診断の件ですが、指導されている施設と致しましては、役場庁舎及び振興センターでございます。早急に診断して結果に基づき補強のみならず、新築等も含め、色々な方向から検討を加えなければならぬと思っております。また、耐震の対象ではないスポーツセンターの体育館及び分校につきましては、災害時の避難場所や生徒を預かっている立場から補強が必要として調査は終わりました。そして両方とも26年までには補強完成する計画でおります。また、耐震対応となっていない建物についても、危ないと感じたら必ず耐震補強をしてまいりたいと思っております。次に、避難場所の周知についてであります。東南海地震の対応までのマニュアルも庁内の災害対策対応マニュアルもできておりますが、概略的なもので色々と見直しをしなければならない部分がございます。出来る限り早い時期に基本的なマニュアルを配って、村民にしっかりと説明できるようにしたいと思っております。

奈良県後期高齢者医療 広域連合議会議員選挙

6月21日の本会議において選挙をおこない、本村の開票結果は次のとおりでした。

候補者名

・芝 和也 (川西町議会議員)

…2票

・高岡 進 (三郷町議会議員)

…0票

・谷 完二 (大淀町議会議員)

…0票

・堀口 誠 (黒滝村議会議員)

…8票

議会のあゆみ

6月2日 正副議長並びに

各委員長会議

10日 全員協議会

第2回定例会開会

13日 文教厚生委員会

14日 総務委員会

16日 むらづくり特別委員会

21日 全員協議会

第2回定例会閉会

補正予算の内容

(単位:千円)

①平成23年度山添村一般会計補正予算(第1号)

補正前の額	補正額	計
2,697,000	2,239	2,699,239

消火栓器具の助成金、県知事並びに県議会議員選挙費委託金の確定、国民年金死亡一時金支給に係る損失補償金等

②平成23年度山添村国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

【事業勘定】

補正前の額	補正額	計
405,780	2,000	407,780

診療施設勘定への繰出金

【診療施設勘定】

補正前の額	補正額	計
155,370	2,864	158,234

レセプトコンピューターの導入、盗難事件に伴う補填金

毎月11日は「人権を確かめよう日」です。

8月11日(木)午前9時～11時30分
まで、振興センターにおいて「行政相談・
人権相談」を開設します。
お気軽にご相談ください。

▼問い合わせ 総務課



新しい農業委員さんが
決まりました

任期(平成23年7月20日～平成26年7月19日)

選挙委員 (届出順)

住所	氏名
三ヶ谷	高森 義憲
北野	福田 義彦
春日	北村 博
室津	中南 定文
勝原	井久保 孝一
中峰山	屋敷谷 光芳
遅瀬	上脇 卓也
伏拝	岡田 修
広瀬	小南 金彦

住所	氏名
大塩	徳谷 昌明
岩屋	川口 圭二
片平	神田 春樹
菅生	浦久保 幸則
的野	下川 俊文
西波多	中西 喜徳
毛原	宮崎 博
広代	溝井 一典

選任委員 (推薦団体順)

住所	氏名
切幡	井岡 正守
広代	辻井 孟彦
西波多	辻 一夫

住所	氏名
峰寺	北村 明美
遅瀬	中谷 康子
助命	茶谷 いず美

この夏における節電へのお願い

東日本大震災を受けて、この夏は関西でも電力が不足する可能性があります。
夏の電力需要ピーク時間帯は、昨夏の実績から15%程度の節電を目標としています。

節電の期間は・・・9月22日までの平日(8月12日～16日を除く)

午前9時～午後8時(家庭では特に、午後1時～午後4時)

例えば、エアコンの高温設定や不要な照明を消すなど、無理のない範囲でご協力をお願いします。

【問い合わせ】 総務課

今月の情報 INFORMATION

市外局番  **0743**
役場へご用の際は、迅速便利な
直通ダイヤルをご利用ください。

総務課 85-0041

行政相談、人権相談、情報公開、消費生活相談、議会、選挙、広報、統計、消防防災、防犯、交通安全などに関すること

住民課 85-0043
0044
0046

戸籍、印鑑登録、住民票、村税、介護保険料、国民健康保険、諸証明、国民年金、福祉医療、児童手当などに関すること

財務会計室 85-0416
出納・会計などに関すること

地域振興課 85-0047
0048

農業委員会、農地・農業相談、農林水産、地籍調査、道路、河川、災害復旧、簡易水道、下水道、公害、環境美化、畜犬などに関すること

保健福祉課 85-0045
0335

社会福祉、保健・予防事業、生活保護、介護保険、地域包括支援センター、保育園、診療所などに関すること

教育委員会事務局 85-0049

学校教育、社会教育、社会体育、生涯学習、文化財、公民館などに関すること

7月から

平成23年度国民健康保険税の納付が始まります

国民健康保険の運営にご理解とご協力を

国民健康保険は、病気やケガに備えて加入者のみなさんが保険税を納めていただくことで、医者にかかるときの医療の補助などにあてる助け合いの制度です。

保険料を納めない人がいると他の加入者との公平性を欠くばかりでなく、制度の運営自体が困難になります。国民健康保険制度についてご理解いただき、保険税の納付にご協力をお願いします。

平成23年度国民健康保険税について

平成23年度国民健康保険税は、7月から翌年3月まで9回の納期に分けて納めていただきます。各納期限までに納付をお願いします。

平成23年度の税率については、広報4月号

でお知らせしたとおりです。

年度途中で被保険者の資格異動（加入・脱退）があった場合は、月割り計算により保険税額の更正を行います。

※65歳から74歳の方で特別徴収（年金天引き）対象の方には開始前に通知します。申し出により口座振替による納付に変更することができます。

※国民健康保険から社会保険に加入されたときはすみやかに届出をお願いします。

保険税の納付は口座振替をおすすめします。

あなたの預金口座から振替納付できる口座振替制度があります。申し込みは、取扱金融機関（南都銀行・農協・郵便）へ納税通知書、預金通帳、印鑑（通帳届出印）等を持って手続きしてください。

▼問い合わせ

住民課

ひとり親家庭等医療費助成制度が8月からスタートします

現在、母子家庭の方への医療費助成をすることで、生活の安定と福祉の向上を図っています。しかし、社会情勢の変化などにより、父子家庭にも経済的支援のニーズが高まってきたことを受けて、平成23年8月1日から医療費助成の対象を父子家庭等にも拡大し、ひとり親家庭等医療費助成制度としてスタートします。

制度の対象となる方

- ① 配偶者のいない父又は母に扶養されている児童
- ② ①の児童を扶養している配偶者のいない父又は母
- ③ 父母のいない児童
- ④ ③の児童を養育している配偶者のいない祖父、祖母、兄又は姉など

※対象児童：満18歳に達する日以降の最初の3月31日までの児童

なお、この助成を受けるためには所得制限があります。所得制限の内容や助成方法など詳しくはお問い合わせください。

▼問い合わせ

住民課



長寿医療制度（後期高齢者医療制度）からのお知らせ

8月1日で後期高齢者医療被保険者証が更新されます

7月下旬にお手元に新しい被保険者証を郵送（薄紫色の封筒）にてお届けしますので、受け取られたら記載内容に間違いがないか確認して大切に保管してください。

保険料の納付方法について

保険料の納付方法を年金天引きから口座振替に変更することができます。ご希望の方は住民課まで申請してください。申請後、変更には2〜3か月必要となります。また、社会保険料控除は振替口座の名義人に適用されます。

平成23年度の保険料の額

保険料は被保険者全員が等しく負担する「均等割額」と所得に応じて負担する「所得割額」からなり、その合計が保険料となっています。

【均等割額】
37,000円
+
【所得割額】
(総所得金額
-330,000円)
×7.0%
= Ⅱ
【保険料】
(年額)
限度額
500,000円

※保険料は前年所得に基づき算出します。

※制度に加入する直前に社会保険の被扶養者であった方及び、所得の少ない世帯に属する被保険者について軽減措置があります。（所得の申告がないと軽減措置を受けることができませんので、まだ申告をされていない方は申告をお願いします。）

保険料の軽減措置

【被用者保険の被扶養者であった方】

↓所得割額がからず、特例として均等割額が9割軽減されます。

【所得の低い方】

↓均等割額の軽減（世帯主と世帯の被保険者の所得の合計に応じて、均等割額が軽減されます。）

被保険者+世帯主の総所得金額等	軽減割合
【33万円】を超えない世帯かつ被保険者全員が年金収入80万円以下（その他各種所得がない）の場合	9割軽減
【33万円】を超えない世帯	8.5割軽減
【33万円+24万5千円×被保険者数（被保険者である世帯主を除く）】を超えない世帯	5割軽減
【33万円+35万円×被保険者数】を超えない世帯	2割軽減

↓所得割額の軽減

（被保険者の所得に応じて、所得割額が軽減されます。）

所得の合計額	軽減割合
基礎控除後の総所得額等が58万以下	5割軽減

▼問い合わせ 住民課

山添村防災訓練のお知らせ

8月30日から9月5日までの一週間は『防災週間』です。一人ひとりが、日頃から災害に対する備えを心がけ、『自らの安全を守るため、自分たちで何ができるか』を考え、地域住民の連帯による自主防災組織づくりをめざしましょう。各大字において防災訓練を実施しますので、多数のご参加をお願いします。

日時 8月28日（日） 午前7時30分～
場所 各大字内で設定された場所
訓練内容 消火栓器具による初期消火訓練など



サイレンの鳴り方

10秒 ウー ... 5秒（休止） 10秒 ウー ... 5秒（休止） 10秒 ウー

※訓練当日は、訓練開始の合図として防災行政無線により、午前7時30分に40秒間、屋外拡声器及び個別受信機よりサイレンを吹鳴しますので、災害発生等とお間違えないようお願いします。

2012年版奈良県民 手帳の予約を開始します

県内の官公庁や救急医療施設の住所一覧に加え、人口や産業など、全国と県、市町村の主要統計データ、県内の郵便番号、大和の主な年中行事などの情報を掲載し、日記のページには、過去5年の天気マークも付いています。(10月発売予定)

購入を希望される方は、大字の区長さんまでお申し込みください。

▼価格 1冊 500円

▼色 すほう色または黒色

▼予約受付 8月26日(金)まで

▼問い合わせ 総務課

平成23年度戦没者追悼式

戦没者追悼式を挙行します。皆さんのご参列をお願いします。

▼日時

8月15日(月) 午前11時～

▼場所

山添村ふるさとセンター

ふれあいホール

▼問い合わせ 住民課

ぶんこう料理教室

ブラジル料理で夏バテ解消!!

山添分校の生徒と一緒に、ブラジル家庭料理にチャレンジしませんか? 個人参加はもちろん、小中学生や親子、家族での参加もお待ちしております。

▼日時 8月25日(木)

午前10時～午後1時
(午前9時30分受付)

▼場所 山添分校調理室

▼参加費 300円

(受付時に集金)

▼持ち物

エプロン、三角巾、ハンドタオル

ル

▼メニュー(予定)

米料理・肉料理・サラダ・デザート

ート

▼募集人数 15名(先着順)

▼申込締切

8月10日(水) 午後5時まで

▼申込方法

電話又はFAXで受付。氏名・年齢・電話番号・大字名をお知らせください。なお、定員になり

しだい締め切らせていただきます。

▼申込・問い合わせ

☎ 85・0214

FAX 85・0231

(山添分校教頭まで)

応急手当講習会

家族が意識不明になったら「あなた」はどうしますか

消防署では、心肺蘇生法やAED(自動体外式除細動器)の使用を学んでいただく救命講習会を実施しています。ぜひご参加ください。

▼日時 8月12日(金)

午前9時～正午

▼場所 山添消防署

▼内容 普通救命講習

心臓マッサージ・人工呼吸及びAED(自動体外式除細動器)の取り扱い等の応急手当

▼対象

村在住・在勤・在学の方

▼定員 先着20名

▼参加費 無料

▼申込・問い合わせ

山添消防署救急係

☎ 85・0304



山添消防署からのお知らせ

住宅用火災警報器を設置しましょう!

火災予防条例で全ての住宅に住宅用火災警報器設置が義務付けられています。住宅用火災警報器は、火災発生に伴う熱や煙を感知してブザーまたは音声メッセージで知らせるもので、火災の早期発見に非常に役立つ防災機器です。火災から大切な命を守るために、住宅用火災警報器を設置しましょう。

まだ設置されていないご家庭は、早く設置してください。

問い合わせ 山添消防署予防係 ☎ 85・0304



お盆のし尿収集業務休止

お盆期間中、し尿収集業務を休ませていただきます。業務休止前後は、収集が大変混みあいますので、余裕をもってお申し込みください。

▼業務休止期間

8月13日(土)～16日(火)

▼申込締切日

8月9日(火)まで

※8月10日以降に申し込まれた分については、8月17日以降の収集となります。

▼申込・問い合わせ

山辺衛生センター

☎ 85-0253

第2期 石綿の健康リスク調査

この調査は、石綿ばく露の状況の違い等による石綿関連所見や石綿関連疾患の発生状況の比較等を行い、今後の健康管理のあり方を検討するための知見を収集するものです。

▼対象

一般環境を経由した石綿ばく露の可能性があり、次に該当する方です。

○平成元年以前に県内居住歴のある方

○平成23年～26年度まで継続して調査に協力できる方

○石綿健康管理手帳を取得していない方

▼調査内容

問診、胸部X線検査(毎年1回)、CT検査(初年度と最終年度)

▼検診料

無料(予約制)

▼受付期限

9月30日(金)

▼申込・問い合わせ

県内各保健所

○郡山保健所

☎ 0743-532701

○葛城保健所

☎ 0745-221701(代)

○桜井保健所

☎ 0744-433131(代)

○吉野保健所

☎ 0747-520551

○奈良市保健所(保健総務課)

☎ 0742-938392

第19回奈良県高齢者 いい歯のコンクール募集

▼応募資格

70歳以上で歯の健康な方(若干の欠損歯、かぶせ等可)

第16・17・18回の最優秀の方は応募出来ません。

▼応募方法

官製ハガキに郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、電話番号、生年月日、性別、年齢を明記し、〒630-8002 奈良市二条町二丁目九二 奈良県歯科医師会・高齢者いい歯のコンクール係まで

▼応募期限

9月7日(水)まで

▼審査および表彰

日時 10月6日(木)

正午～午後4時30分

場所 奈良市二条町二丁目九二 奈良県歯科医師会館

※8020達成者には認定証が授与され、最優秀賞には後日、知事より賞状が授与されます。

▼その他

昼食はすませて、ご参加ください。

▼問い合わせ

奈良県歯科医師会

☎ 0742-330861

8月は電気使用安全月間です

いま一度、身のまわりの 電気安全について考えましょう

コードや配線器具には電気を流してよい限度があります。テーブルタップなどを使ったこ足配線をする、過度な電流がながれて大変危険です。電源の差込口を分けるか、使用器具を減らすなどの対策をしましょう。

タコ足配線はやめましょう



経済産業省 主唱

山添スポーツ少年団（卓球）

男子3位グループで優勝

坂本拓哉くん日韓交流大会へ

5月29日、香芝市体育館で行われた小学生の卓球大会において、山添スポーツ少年団が男子団体の部第3グループで優勝しました。

今年度、好成績をキープした山添スポーツ少年団の坂本拓哉くんは、日韓青少年夏季スポーツ交流大会の奈良県選手団に選拔され、8月16日から22日の7日間、韓国での交流練習に参加します。

前中央、坂本裕樹くん
後左から、今谷永遠くん、坂本拓哉くん、
野村真夕さん（コーチ）



7月1日、山添村の観光の拠点として、山添村観光協会の事務所（観光案内所）がオープンしました。

商工会の隣に設けられた真新しい看板の事務所は、道路を走る車からでもひととき目を引きまします。山添村の魅力を全国へ発信する場として、そして山添村を再発見する場として、第一歩を踏み出しました。

山添村観光協会事務所がオープン

AC山添が陸上大会で 5名が入賞



暑い中の大会も無事に乗り越えることができました。

多くの保護者の方の支援によって、

6位入賞を果たしました。

リレーでは、中垣くん・室くん・馬籠くん・井ノ本くんとバトンをつなぎ、

梅雨も明けるかのような強い日差しとなった6月26日、橿原陸上競技場で第47回奈良県少年少女陸上競技大会が行われ、AC山添から19人が出場しました。



山添中学女子卓球部 卓球大会で健闘!!

6月18日に滋賀県栗東市民体育館で行われた第3回栗東オープン中学生卓球大会。この大会で山添中学校女子卓球部が、準優勝に輝きました。

予選リーグを1位で通過し、上位2チームによる決勝トーナメントに進出した山添中学校女子卓球部。2回戦で接戦をものにしたが、決勝で鯖江中央福井に1対3で惜敗しました。

夏の総体まで残りあとわずかとなりましたが、簡単に負けない粘りが出てきたこのチームは、初の全国大会出場に向けて練習を重ねています。

エスカレートする投資用マンションの勧誘

【相談】

自宅に何度も、投資用マンションの購入を勧める電話がかかってくる。「今は忙しいから手が離せない」と、そのたびに断っているが「説明だけでも聞いてほしい。賃料の収入でもうかる。損はしない」などと強引に勧誘を続け、なかなか電話を切らせてくれない。困っている。

【アドバイス】

投資用マンション勧誘に関する相談は2005年度以降、全国で2万件を超えています。購入する気がないのなら「今は忙しいから手が離せない」などと言わず「投資用マンションには興味がない。購入するつもりはない。二度と電話をかけないでほしい」とはっきり断ってください。あいまいな返事をしたり、はっきりとしない態度をとったりすると「購入の見込みがある」と思われ、勧誘の電話が続くことになります。はっきり断っているにもかかわらず勧誘の電話が止まない場合、この業者は宅地建物取引業法違反に当たる可能

性があります。

この法律では、電話による長時間の勧誘などで消費者を困惑させることが禁止されています。業者に法律違反であることを伝え「監督官庁に申し出る」と告げましょう。

断つたのに勧誘され続け「何時間も説明させて営業妨害だ」と脅される場合もありますが、勧誘を断る行為は営業妨害ではありません。訪問されたり、会ってしまったりした場合は、契約したくない意志を態度や言葉で伝えましょう。

自宅に居座られた場合には「帰ってください」と言ってドアを開ける、事務所などで勧誘を受けた場合には「帰ります」と言って、イスから立ち上がるなど態度で示しましょう。契約を取り付けようとして脅迫するほか、暴力を振るう業者もいます。身の危険を感じたら、直ちに110番通報しましょう。

消費生活相談 まずはお電話ください！

☎0570-064-370 ☎0743-63-1001（内線770）

【受付時間】月～金曜日（祝日除く）午前10時～正午・午後1時～午後4時
（初回受付は午後3時30分までをお願いします。）

天理市消費生活センター（天理市役所地下1階）

隔月連載

シリーズやまぞえの文化財⑦

シヨウト地蔵（三ヶ谷地区）

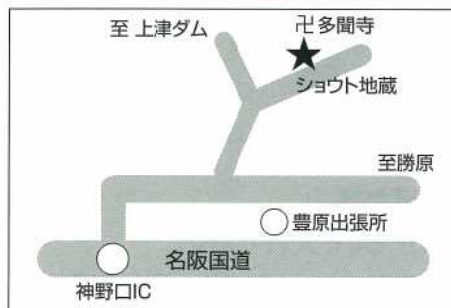
現在は多聞寺境内に安置されていますが、もともとは中世の奈良道、助命への峠、字「シヨウト」にありました。



花崗岩製の舟形光背に半浮彫りした地蔵仏で、左手に宝珠、右手に錫杖を持ち、地蔵に刻まれた年号から大永二年（五三二）に製作されたものと考えられています。

古くはこの地域は、興福寺領の寺領で、僧侶や地侍など多くの通行人の往来があったと考えられ、この地蔵は道中の通行安全や、また足の病に靈験があるとして人々からの信仰を集めていたと思われます。

また、かつて旧暦の七月二十四日にシヨウト会式として、この地蔵を祀る行事が行われていたといい、今でも足の不自由な人が草鞋を供えると靈験があるとして崇められています。シヨウト地蔵は、大和地蔵石仏の形態の変遷を考える基準的な資料として貴重であるとして、平成九年二月十四日に村指定文化財に指定されました。



黒米巻きずし

協力：歴史民俗資料館 伝承料理教室

古代米の一種である黒米は、玄米の色が黒色で果皮などにアントシアニン系の紫黒色素を含んだお米です。おはぎの起源で古くからお祝いの米として珍重されてきたという説もあります。中国では薬膳料理にも古くから使われてきました。栄養分は現代の白米に比べ、ビタミンB・ビタミンE・カルシウムなどが豊富に含まれています。黒米は、現在も中国をはじめ、アジア各地で広く栽培され、食べられています。



材 料 4本分

- 米 …3カップ
- 黒米 …15g
- 水 …3カップ
- サーモン …8枚
- カイワレ …40g
- アボガド …1個
- 卵 …2個
- マヨネーズ …大さじ3
- わさび …小さじ1/2
- すし海苔 …2枚
- 合わせ酢
 - ― 酢 …50cc
 - ― 砂糖 …大さじ2と1/2
 - ― 塩 …小さじ1/2

【作り方】

すし飯を作る

- ① 小鍋に黒米と少量の水を加え煮た後、一度水を捨て再び少量の水を加え煮て冷ましておく。
米・黒米に①のゆで汁を加えて同量の水で炊き上げた後、約10分間蒸らす。
- ③ 小鍋に合わせ酢を入れ、弱火で温め溶かす。
- ④ ご飯が炊きあがると湿らせた飯台に移し、熱いうちに②の合わせ酢を加えて混ぜ、すし飯を作る。

具の準備

- ① カイワレはサッと洗い、根本を切って水切りをしておく。
卵2個を割りほぐし、水・塩少々を加えて弱火で焼く。
- ③ マヨネーズとワサビを合わせておく。
- ④ アボガドは半分に割って種を取り出し、皮をむいて縦長に4等分に切る。変色しやすいので直前に切り、レモン汁を振り混ぜる。

巻 き 方

- ① 巻きすにすし海苔を1枚敷いて、すし飯約2カップを広げ、手前に具を固めて並べる。
具を覆うようにひと巻きし、最後まで巻ききる。

わらび餅(やわらかタイプ)



【作り方】

- ① Bの材料を鍋に入れ火にかけ、溶かす。
バットにきな粉をまんべんなくふるい、入れておく。
鍋にわらび粉を入れ、分量の水を徐々に加え、手で混ぜて溶かす。
に泡立て器で混ぜながら、①を加える。
最初は強火にかける。焦げ付きやすいので必ず底からしっかりと木べらで混ぜる。(強火にした方が美味しい。湯気が常に出ている状態をキープして混ぜる。)
中火で約12分間、よく練る。
適当な固さに練り上げ、火から下ろす。すくい上げてはたとと柔らかくなる。バットに流し入れ表面にきな粉をふりかける。
切り分け、きな粉をふりかける。

材 料 3～4人分

- A [わらび粉 …100g
- 水 …300g
- B [グラニュー糖 …200g
- 水 …300g
- きな粉 …適量

【問い合わせ】 歴史民俗資料館 ☎85-0250

てんいち先生



山添川柳教室

六月句会より

森田 和夫 選

のんびりと新茶味わう老いふたり
のんびりと生きる約束どこへやら
平凡の川の流れに竿をさす
休肝日意志の弱さの先おくり
祖父愛用釘の用いぬ箱火鉢
苦も楽も背負ってこの世泳ぎ切る
無駄使いする貧乏が面白い
子が見てる背中きれいにして生きる
降り続く緑の雨にのびる爪
納得のひとひと日を積み上げる
疑わぬ子等の瞳に救われる

福森 桂子
西岡 琇一
松岡 きみよ
西久保正義
中奥 好雄
今中 幸子
東 寛
古川 洋子
飯田 翠子
井久保和子
森田 和夫

山添俳句教室

六月句会より

新子 満州男 選

座敷より釣人見えて鮎の膳
麦秋や湖青き空青き
茜さす里のをちこちほととぎす
笹百合を活けて祖父母の忌を修す
古茶納ひしばらく新茶楽しまん
万緑や目瞑りゐても鮮やかに
花菖蒲真つ直ぐのびて妍競ふ
山の樹の波うつことし青嵐
復興を願ふ彼方や雲の峰
吹き上ぐる川風涼し庵かな
尾瀬ヶ原いま一面の水芭蕉
卯の花の川の流れに添ひて咲く
月の夜にこぼるることし花卯木
木天蓼の白ひるがへる渡し跡
脚立より紅さす梅を挽ぎにけり
萩焼きの壺に活けたる花菖蒲
掛か替へて風の涼しき暖簾かな
お茶の間に揃ふ一と刻新茶汲む

向井 弥栄
今西眞佐男
浦窪 悦子
植田 多喜
奥谷 美代
奥西 ハルエ
太田 守
太田 新子
神田 幸子
中西 千加
中西 千栄子
西浦 温子
西岡 たか代
馬場 路哉
東 和子
松岡 多都
向井 キミ子
田畑 茂代

生涯学習教室 8月

日(曜日)	学習メニュー	時 間	対象者	主催(申込先)	開催場所	備 考
5(金)	気 功 教 室	10:00~11:30	どなたでも	波多野公民館	波多野公民館研修室	参加費 1回 1,000円
6(土)	リラックスヨガレッスン	14:00~15:00	どなたでも	豊 原 公 民 館	豊原公民館ランチルーム	参加費 1回 1,000円
7(日)	楽しく描こう	13:30~16:00	どなたでも	波多野公民館	波多野公民館研修室	画題、鉛筆、消しゴム等持参
19(金)	気 功 教 室	10:00~11:30	どなたでも	波多野公民館	波多野公民館研修室	参加費 1回 1,000円
20(土)	リラックスヨガレッスン	14:00~15:00	どなたでも	豊 原 公 民 館	豊原公民館ランチルーム	参加費 1回 1,000円
	myTシャツを作ろう	13:30~16:00	どなたでも 小学生は保護者同伴	波多野公民館	波多野公民館研修室	詳細は折込みチラシにてご案内
26(金)	夏休み親子映画会 『怪盗グルーの月泥棒』	19:00 開 場 19:30 上映開始	どなたでも	三地区公民館合同	ふるさとセンター ふれあいホール	入場無料 全席自由席

教育委員会 ☎85-0049 / 歴史民俗資料館・波多野公民館 ☎85-0250 / 東山公民館 ☎86-0001 / 豊原公民館 ☎87-0001

七夕の集い in 鍋倉

日時：8月6日（土）午後3時～9時
 場所：フォレストパーク神野山 森林科学館
 内容：七夕かざりつけ、ローソク灯設置、
 舞台（歌・音楽とダンス）、屋台など
 「地上の天の川」鍋倉溪ライトアップ
 8月1日～8月20日
 【問い合わせ】山添村観光協会 ☎85-0081

同時開催 星空観望会

時間：午後6時頃～深夜まで
 内容：プラネタリウムビデオ上映ほか

夏休み木工教室

夏休みは木工館でオリジナルの作品を作りますか？

期 間 9月4日（日）まで
 （毎週水曜日が休館日です。）

午前の部 9時30分～11時30分

午後の部 1時～3時

参加費 550円～（作品により異なります。）

完全予約制となっておりますのでご注意ください。

【予約・問い合わせ】

フォレストパーク神野山 木工館（☎87-0124）

不在時は…フォレストパーク神野山 森林科学館
 （☎87-0548）

東山夏まつり

暑い夏の夜のひとときを
 「一緒に楽しみませんか！」

とき

8月14日（日） 午後6時～

ところ

桐山農村広場

内容

金魚すくい・スーパースクールなどの夜店、盆踊り、花火

キャンディーつかみ取り（午後6時～小学6年生以下 先着100名1回限り）

【問い合わせ】

東山夏まつり実行委員会事務局（東山公民館） ☎86-0001



むらのうごき

平成23年7月1日現在（）は前月比

◇人 □ 4,207人（△14）

男 2,036人（△9）

女 2,171人（△5）

◇世帯数 1,331世帯（2）

◇6月中の移動

出生 1人 死亡 4人

転入 3人 転出 14人

※山添村に住所がある人の動きを表しています。

お悔やみを申し上げます
 （六月届出分）

永年村のため尽くされ
 ありがとうございます。
 心からご冥福をお祈り致します。

※ご遺族から了承が得られた方のみ掲載しております。

編集後記

家に帰ると、七夕飾りが置かれていました。願いの事が書かれたいくつもの短冊を見ていると、ひとつ気になるものを発見。妻の字で、「父ちゃんのパコが止められますように」と書かれているではありませんか。七夕飾りが置かれる前日、禁煙を失敗した私には、きつい一撃となりました。④